

2 地方分権改革の着実な推進

1 事務・権限の移譲及び規制緩和の更なる推進

【提案内容】

提出先 内閣府

- (1) 提案募集方式については、地方の発意に根ざした地方分権改革を進めるという制度趣旨を踏まえ、提案を実現する方向で積極的に取り組むこと。

また、提案募集方式による過去の提案のうち、「引き続き検討を進めること」とされたものについては、実現する方向で検討を進めること。

さらに、「実現できなかったもの」とされた提案については、提案団体の納得が得られるよう説明責任を果たすとともに、再度の提案があった場合には積極的な対応を図ること。

併せて、地方がより活用しやすい制度となるよう、地方の意見を踏まえ、提案対象の拡大など、制度の見直しを行うこと。

◆現状・課題

令和6年度の提案募集方式では、全国の提案257件のうち221件について規制緩和の実現・対応がされた。しかし、実現・対応となった提案の中には、検討するとされた提案や提案どおりの対応でないものも含まれる。また、提案を各検討区分に整理する時点で、対象外とされたものも多い。このため、地方分権改革を着実に進め、より一層の成果が得られるよう、地方からの提案を最大限実現する方向で取り組む必要がある。

また、提案募集方式は、「国・地方の税財源配分や税制改正」、「国が直接執行する事業の運用改善」等が提案の対象外とされていることなど、多くの課題があるため、地方の意見を踏まえ、制度の見直しを行う必要がある。

◆実現による効果

提案募集方式の改善により、地方への権限移譲や、現場の実情に合わない制度の改善が推進されることで、地方自治体が自らの意思で効果的・効率的に政策を推進できるようになる。

(神奈川県担当課：政策局広域連携課)

- (2) 地方分権改革を着実に推進するため、提案募集方式に基づく取組とともに、国自らも、地方の意見を踏まえ、国と地方の役割分担を適正化する観点から、更なる事務・権限の移譲及び義務付け・枠付けの見直しを行うこと。

◆現状・課題

地方分権改革を進めるに当たって、提案募集方式に基づく取組だけでなく、国自らも、地方と十分に協議の上、国と地方の役割分担を適正化する観点も踏まえた更なる事務・権限の移譲や、「従うべき基準」の撤廃や計画策定を規定する法令の廃止などの義務付け・枠付けの見直しが必要である。

◆実現による効果

地方分権改革の推進により、地方自治体が自らの権限と責任において、県民ニーズを的確に捉えた施策を展開することが可能となり、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図ることができる。

(神奈川県担当課：政策局広域連携課)